

途上国森林減少・劣化防止推進事業（新規）

【91（0）百万円】

事業のポイント

REDD+を実施に移していく上で解決が必要となる先住民の権利の尊重等の社会経済的な課題と森林炭素蓄積量の把握等の技術的な課題に取り組みます。

<背景／課題>

- ・ 現在、気候変動枠組み条約の交渉では、**途上国の森林減少・劣化に由来する排出の削減等（REDD+）**が重要な課題となっており、条約の下でREDD+の検討が進められています。
- ・ REDD+の実施にあたっては、森林を利用する**先住民への配慮や生物多様性保全等（セーフガード）**の社会環境的な課題と、**森林減少・劣化に由来する温室効果ガスの排出量・吸収量の算定**のためのモニタリング手法や参照レベルの設定に関する技術的な課題への対応が必要です。
- ・ 2011年12月のCOP17では、REDD+に関して、社会経済的な側面ではセーフガードに関する一定のガイドラインが示され、技術的な側面では森林参照排出レベル等に関する技術指針が決定されました。しかし、情報把握・分析にかかるコスト等を踏まえた、**セーフガードの具体的な評価・検証手法**やREDD+を実施する途上国の実態に応じた**モニタリング手法等の技術開発**については経験、知見ともに不足し、これらへの対応が喫緊の課題となっています。

政策目標

1. REDD+に求められるセーフガードの評価・検証手法の開発と普及に関し、気候変動枠組み条約交渉における我が国の意見提出に検討結果を活用する（1年1件）。
2. REDD+参加への大きな潜在力を有する途上国の技術向上への支援に関し、事業終了（平成25年度末）までに、全ての事業実施国（2カ国）において、本事業で開発した技術がREDD+プロジェクトやREDD+関連政策で採用される。

<主な内容>

1. 森林保全セーフガード確立事業

REDD+に求められる**セーフガード**について、**森林保全活動に伴う効果・影響を適切に評価・検証するための手法を開発、普及**することにより、REDD+の具体的枠組み構築も含め、世界の持続可能な森林経営の推進に貢献する。

補助率：委託
事業実施主体：民間団体等
事業実施期間：平成25年度～平成27年度

2. 森林減少防止のための途上国取組支援事業

REDD+参加への大きな潜在力を有しながら、REDD+への取組体制が十分整備されていない開発途上国を対象として、**衛星画像解析や現地調査等による森林減少・劣化の現状把握・将来予測等を行うための技術向上**を支援する。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等
事業実施期間：平成21年度～平成25年度

[お問い合わせ先：林野庁計画課（03-3591-8449（直））]